

論 文

続・光明寺の墓地における墓制について

小松 清

1. はじめに

私は拙稿「光明寺の墓地における墓制について」(大田区史編纂委員会編『史誌』12, 1979年)において、光明寺という寺院(所在地は東京都大田区鶴の木1-23-10。宗派は浄土宗)の墓地で、昭和初期以前、一部の家に行なわれていた改葬習俗についての最上孝敬氏の解釈、すなわち「遺骸に対する深い愛着のため、時を経て清まった白骨を身近に持ち来って祭ろうとする」(最上孝敬「両墓制分布の西限について(下)」,『西郊民俗』85, 1978年, 等)との表現には同意できない旨を述べた。これは、光明寺の墓地における墓制を、それと近隣地域の墓制との比較を含めて從来より詳しく把握することによって述べたものである。本稿では、当時よりさらに理解を深めたところのものによって、再びこの問題を展開しようとするものである。

2. 光明寺の墓地における墓制

光明寺の墓地には下墓と上墓という2種類の墓地がある。下墓には光明寺の檀家で墓地を持つすべての家の墓域が存在するが、上墓には下墓を持つ家の中で旧家のみがその墓域を持つ。土葬時代(戦前まで)、下墓は埋葬に使用され、そこに墓石もたてられましたが、上墓は主に墓石だけがたてられた。そして、上墓を持つ家の中の一部の家で、被葬者の最終年忌のときに下墓から上墓へ骨を

移すことが行なわれた。

下墓は各家の墓域に区分されている。ただしその境界を示す印は何もなかつた。1軒の家の墓域は普通、長方形で、長辺の長さは6尺ぐらいが多く、またそれ以上(8尺程度とか)という所もあり、そして短辺の長さは大体3尺、所によって4尺ぐらいあるようである。1軒の家の墓域の面積はほとんどが1.6～2m²ぐらいと言われる。そして、墓域の長辺が通路に沿つていて、また、通路と通路の間に2軒の家の墓域が背中合わせになっている(通路に面した側が墓域の前側)所が多い。通路の幅は、これもその境界を示す印は何もないが、所によって1～3尺ぐらいのようである。土葬時代、埋葬箇所にかかるところのその家の古い墓石をどかせて墓穴を掘った。座棺の場合、2尺5寸×2尺5寸の面積は穴掘りに必要だった。よって、1軒の家の墓域には座棺は2棺ないし3棺以上は納まりきらなかった。寝棺の場合は、長辺を6尺程度の長さに掘ったので、1棺以上は納まりきらなかった。

1軒の家の墓域にすでに埋葬のための空地がない場合で、前葬者の埋葬箇所が埋葬時点から長時間が経っている場合には、そこを掘り返して新しい死者を埋葬した。埋葬後1～10年ぐらいでも掘り返しは有り得た。遺体・遺骨が掘り出された場合は、それを新しい棺と一緒に埋めた。また、1軒の家の墓域にすでに埋葬のための空地がない場合で、前葬者の埋葬箇所が埋葬時点から長時間経っていない(埋葬後1年も経っていない)場合には、「困る」ことになった。この場合で座棺のときは、自分の家の墓域からはみ出しても、前葬の棺のすぐ脇に穴を掘り、前の棺にくっつけるようにして新しい棺を埋葬した。また、寝棺の場合は前葬の棺の上に重ねるようにして埋葬した。なお、墓穴の深さは6尺ぐらいだった。

埋葬後、埋葬地上に盛土を作り、その上にどかせた墓石を土を押し付けるように寝かせておく。そして、四十九日または百箇日または1年目ぐらいのときにハカナオシ(墓直し)といって、寝かせておいた古い墓石をどけて、盛土を平らに均し、その墓石を元の状態に戻した。

埋葬された人のための墓石をたてる場合、その時期は多くは一周忌以降だった。一周忌にたてられたこともあるし、また、数十年も経つてからたてられた

こともある。墓石は、近年以前は1人の死者で1基とか、夫婦等複数の死者で1基だった。このうち複数の死者が共有する形をとる墓石の建立時期は、先に死亡した人の一周忌以降とか、後に死亡した人の一周忌以降など、様々だった。また、生前に自己の墓石をたてておいた例もあった。墓石をたてる時期はその家のそのときの経済状態による、とはよく言われることである。複数の死者が共有する形をとる墓石にするということ一面では経済状態と関係がある。

土葬時代の光明寺の墓地における墓制には、「单墓制」、「両墓制」、「改葬習俗」の3種類が存在した。「单墓制」というのは「1軒の家の1箇所の墓域内に死者の埋葬箇所とその死者の墓石が存在する墓の在り方」を言い、「両墓制」というのは「单墓制でない『死者の埋葬箇所とその死者の墓石の在り方』」を言う。なお、单墓制、両墓制という用語は主に土葬の墓の在り方について使われているものである。また、「改葬習俗」というのは、「土葬にした遺体について、後年その遺体の骨を慣行上扱い直すこと」とここでは規定しておく。

〔单墓制〕 下墓にだけ墓域を持つ家の墓制が单墓制である。墓石を、埋葬箇所が存在するその家の墓域内にたてた。そのときまでそこにたててあった古い墓石をどかせて、そこへ新しい墓石をたてたことが多かったようであるが、その墓石はその背中側が墓域の奥の向う側の墓域との境界線近くになるような位置にたてたことが多かった。墓石の台座の奥行きが3尺ぐらいもある大きな墓石の存在は元は普通ではなく、台座の奥行きは1尺前後のもののが多かった。墓域の奥の境界線にごく近いところから2尺5寸四方の穴を掘って座棺を埋葬したとしても、奥行き1尺前後の台座の墓石をその上に置いた（墓域の奥の方に偏って置く）場合、埋葬箇所の奥行きの前方1尺5寸ぐらいは空くことになる。墓石は埋葬箇所上の中心を意識してたてられていたのではなかった。また、墓石は埋葬箇所からはずれてたてられることもあった。埋葬箇所と墓石との位置のズレが出来たとしても、それを許容していた。そして、墓石は墓参の主なる対象となっていた。

〔両墓制〕 中丸子（川崎市）の原耕蔵家（ダンノジョウ。ニシ）は中丸子の原姓の

家々の中で一番古い家である。当家は下墓に間口約6尺奥行き約3尺の墓域を持ち、土葬のころ、そこを掘り返しを行ないながら埋葬に使っていた。そして死亡後50年経つと、そこの土を上墓へ持ってゆき、このときに上墓に墓石をたてた。上墓には墓石が10基ぐらいある。そのうちの2つは上墓に埋められてあったもので、これは小さい子供の墓石だった。墓参は下墓の方に重きをなす。上墓は、盆と彼岸に掃除をして、花と線香をあげて供養する。以上のような上墓と下墓の仕組みであると、下墓には墓石は1基もないことになると思えるが、下墓には土葬のころにも比較的大きい墓石が1つだけあったと言う。なお、棺の埋葬箇所上は歩く所にもなったと言う。

以上と同様のことを行なっていた家はほかにもある。最上孝敬氏の「鶴ノ木光明寺譚——『改葬墓地』上墓をめぐって——」(『民間伝承』30巻4号、1966年)によれば、鶴の木の旧家の天明茂光家(ニイヤ)で、三十三回忌のあと、下墓の埋めた所の土を一つまみもって上墓へ移し、そのおり代々の家の主人については新しく石碑を作る、ということである。なお、「昔からニイヤの下墓には墓石が1基もない」、「ニイヤの下墓の面積は約2m²である」と言われる。

また、以上とは異なって、下墓の自分の家の埋葬墓域内に、被葬者のための墓石を、その死者の一、三、七、十三回忌の際等の時にたてたのち、その死者の三十三回忌が済むとその墓石を上墓へ移したという方式もあった。つまり、単墓制から両墓制へ移行したとも表現出来る例もあった。鶴の木の天明宗右衛門家や、最上氏の「鶴ノ木光明寺譚」による嶺の鈴木姓の中の屋号久五郎とよぶ旧家などがこの例である。

なお、欣浄寺(西蒲田4-29-17。浄土宗)の現住職で、大正11年から昭和8年まで光明寺におられた安井真教氏(明治40年生)によると、「七回忌あるいは十三回忌ぐらいに被葬者の墓石を下墓にたてるが、その際にそれまでそこにあった先祖(前の被葬者)の墓石を上墓へ持っていった」ということで、このように、被葬者の最終年忌のときにではなく、後の被葬者の墓石建立の際に墓石が上墓へ移されたという場合もあったようである。

〔改葬習俗〕 鶴の木山谷(現雪ヶ谷大塚町)の旧家芝木隆家では、死亡後50年目

に下墓から上墓へ改葬した。当家では上墓に先祖の墓石が20基ぐらいある。なお、骨を上墓へ持っていったときにその墓石も一緒に持っていったのか、またはそのときに上墓に墓石をたてたのかという点については当家人にも不明である。下墓にも墓石はあったが、その墓石を上墓へ移したということはない、と当家では言う。また、前掲「鶴ノ木光明寺譚」によれば、天明姓の総本家と言われる天明秀穂家（五郎右衛門）では、下墓に埋めて五十回忌がすぎると、掘り出した骨を壺に収めて上墓へ埋め、そこに新しい石塔をたてるということであった。また、小島瓔礼氏の「骨を埋めかえる墓」（『民俗』25号、相模民俗学会、1957年）によれば、どの家のことで、また、誰の話であるかの記載がないが、「改葬は死後33年目に行なわれた。この時、特にこれといった儀礼のあったことは記憶されていない。僧侶の読経ぐらいであったという。埋葬箇所を掘り返し、骨をさらって壺へ入れて第2次墓地（上墓）へ埋めたそうである。壺は第2次墓地備えつけのものもあったという話である。改葬のときには骨と一緒に第1次墓地（下墓）の石塔を第2次墓地へ持ってきた」ということである。

〔骨化と改葬の時期〕 光明寺の墓地における改葬習俗の改葬の時期は、五十年忌または三十三年忌という最終年忌を待って行なわれたものようである。この改葬の時期は、埋葬された遺体の変化のどの段階にあたるものかということについても述べておこう。これは大田区内の複数の話者（安井氏による光明寺の墓地の話も含まれる）の話による。

死後7年経ったら肉は腐敗しきっているが、髪の毛がとれるのに10年はかかる。肉が腐敗しきった後、まず関節がとれ、そして泥とまじり、だんだんと骨が細かく、少なくなっていく。20～30年ぐらいでは頭の骨はしっかりしている。40～50年では頭の顔面のところや関節の丸いところ等の骨は残っている。骨が全く土にかえる時期は分からぬ。以上は、骨が早く腐ると言われる「水はけが良い土地・6尺ぐらい掘っても水が出ない土地」の場合である。これに対して、「水が出る所・水はけが悪い土地」では骨は腐りにくく、墓地改修の際に、100年経った頭蓋骨がその形を保って掘り出されている。

光明寺の墓地の場合は、前者の、骨が早く腐る土地である。そこでは、三十

三年忌ぐらいでは、他の骨は細かくなっているところはあっても、頭蓋骨はまだ十分に形を保っていた例があり、そしてそういう状態の場合が多かったろうと考えられるが、死後50年も経つと、頭蓋骨も十分な形を保っていなかった例があり、そしてそういう場合が多かったろうと考えられる。また、光明寺から遠くない世田谷区の奥沢新田で聞いた話に、「土葬後31～37年ほど経った骨はほとんどなかった」(奥沢5-38。荒井良治氏)ということがあり、光明寺の墓地においても、三十三年忌の頃には似たような状態に化した骨もあった可能性も考えられる。ともかくも土葬後7～10年ぐらいで骨化は成っているので、光明寺の墓地で行なわれた改葬習俗は骨化を待って行なわれたものではなかった。

3. 上 墓 考

上墓がなぜ存在するのかについて考える場合、まず思われることは、1軒の家でまつる墓石の数量と下墓における1軒の家の墓域の面積との関係である。五十年忌をすぎてから下墓から上墓へ改葬したという五郎右衛門家の場合、上墓に持つ墓石の数は30基以上であり、その下墓の面積は2m²である。実際に上墓でまつっているこの墓石を、仮に下墓の当家の墓域内にまつろうとしてもみ出してしまい、まつりきれない状態になる。つまり、下墓に「まつる墓石」を納めることができないから、下墓とは別の場所(上墓)へそれをたてるのであろうということがまず考えられる。五郎右衛門家以外でも上墓を持つ家は「古い家だけ」であるので、その所有する墓石の数は、他の比較的新しい家が所有する墓石の数より多い。五郎右衛門家の数には及ばないものの、相当数を持っている家が多い。

以上のように、1軒の家の埋葬墓域の面積及び墓石の数量から、下墓以外に先祖の墓石を建てておく場所の必要性があったのであろうということは、十分考えられることであると思う。しかしながら、1軒の家の埋葬墓域の面積限定と、特に旧家における先祖の墓石の数量の増大は、大田区内、つまり光明寺の近隣の、光明寺の上墓にあたる場所を持たない古くからの寺院の墓地やウチバカにも共通するものである。そこで、光明寺の近隣地域の墓地についても述べ

る必要がある。

まず、近隣地域の墓地における一般的な現象は、墓石の数が増えると、古い墓石からどんどん詰めて並べ、また台石がある墓石の場合は台石をとって竿石だけを詰めて並べることが多く、さらには、1列だけでなく2列、家によっては3列にもしていることである。限定された墓域の中でこういう処理の仕方で多数の墓石をまつっている。この点、光明寺の上墓を持つ家の下墓にはこのような現象はなく、大正～昭和初期の現象として、その下墓の1軒の家の墓域には1～2基の墓石が存在した場合がほとんどであったと言われる。この点、光明寺の下墓においては、穴掘り・埋葬に比較的余裕があつたろうと思われるので、一種のぜいたくさも感じられる。

次に、近隣地域の墓地における1軒の家の墓域を、光明寺の下墓よりかなり広い場合と、同様の広さの場合とに一応分けて述べよう。広い墓地には、ウチバカの場合と、寺院の墓地の中の一部の墓地の場合がある。寺院の墓地に比較的広い墓域を持つ家は一部の旧家、有力檀家である。ウチバカというのは、宅地内や山などにあったという家固有の墓地、または一族の共有墓地を言う。これは開発に伴い整理され、寺の墓地へ移転した場合が多いが、中には現存している所もある。まだ残っているウチバカには火葬骨の納骨に使用されている所も、また、されていない（寺の墓地に納骨する墓を持っている）所もある。ウチバカにおける1軒の家の墓域の面積は様々であるが、寺の墓地のそれよりはかなり広かった例が多い。ウチバカを持った家は土地の家の中でも古い家であった。一族のウチバカで広い墓域を持った家は普通、古い家の中でも本家や古い分家である。ウチバカを持つ家でその新しい分家は寺に墓地を持つようになっている。

200余坪の一族のウチバカの一角に約35坪の細長い形をした墓域を持っていた馬込宮ノ下の旧家波田野一治家の場合、その墓域内の端側に約40基の当家の墓石すべてが1列にL字型に並べられてたっていた。1基1基の墓石の間はぴったりと詰まってはいなかった。一治氏（明治43年生れ）が知る土葬のころ（昭和7年以前）の様子は、約40基の墓石（昔は1人1基が多く、また夫婦1基もあったと言う）が長方形の墓域の連続した2辺の端から端まで並んでたっていて、新たな死

者を埋葬するときは、古い埋葬箇所の上の墓石を1基どかせて、その場所を掘って埋葬した。埋葬後、どかせたその墓石の竿を埋葬箇所上の盛土の上に横に寝かせておき、その台石を土饅頭の前に置き、そこを供え物の台とした。そしてこの墓石を一周忌の直前に「直した」(元の状態にたてた)が、その際に、その墓石の竿(この前面には先祖の誰かの戒名が刻まれている)の裏面または側面に新しい被葬者の戒名等を切り込んだ。このように、古い先祖の墓石は建てられ続けていて、処分されたわけではないが、まつられるその墓石の主体者は新しい死者となっている。これも、墓域の限定と墓石の数量の増大から引き起こされた1つの墓地の在り方なのである。

続いて、寺院の墓地における比較的墓域の面積が広い家の場合について述べよう。雪ヶ谷の市ヶ谷方の旧家飯田忠次郎家の墓地は、檀那寺である同地の円長寺(日蓮宗)の墓地に当家の墓地を2箇所持っていた(2箇所持っていた理由は分からぬと言う)。この2箇所の墓地の面積を忠次郎氏(明治33年生れ)は認識されていないが、墓地整理後の当家の墓地の面積である5m²よりはかなり広かったと言う。2箇所のうち1方の墓域には古い墓石ばかり20~30基ぐらいが2カワ(列)にも3カワ(列)にも並んでいた。この古い墓石はほとんどが小型のものであったが、3、4基は何十貫という大きいもの(これは円長寺墓地で当家だけ)であった。もう一方の墓域には今風のような墓石もあった。両方の墓地とも埋葬に使用されたのであろうと忠次郎氏は言う。また今泉の旧家中の旧家である原の本家は、当地の延命寺(浄土宗)の墓地に、他の家の4倍または2倍程度の広さ、すなわち6.5m²の墓域を持っていた。そして当家のすべての墓石をこの墓域内にまつっていた。

次に、光明寺の下墓における1軒の家の墓域と同様の広さである近隣地域の墓地(そのほとんどすべてが寺院の墓地におけるもの)について述べる。この場合は、旧家の中でも比較的新しく成立した家であることが多く、つまり1軒の家で所有する墓石の数が比較的少ないので、墓石は墓域内に比較的無理なく納まっていることが多い。しかし、そのような家の中でも比較的古い家などでは、その家で所有する墓石の数が多くなり、そして墓域が狭くて墓石が過剰になった場合、先述のように竿石を詰めてたてるという方法のほかに、墓石を土中に埋め

たという処分の仕方もあった。また、碑面の刻字を削りとつて、その墓石を墓参の際の供え物の台とした場合もあった。なお、余剰の墓石の処理の現象は戦前戦後の墓地改修や墓地の移転の際に顕著にあらわれた。これは、墓域の縮小、及び先祖を一括してまつる1基の墓石の登場による。幾通りかある処理の方法についてはここでは省略する。

光明寺の墓地では、下墓においては前述のような墓石のたて方の余裕があったが、上墓においては墓石と墓石の間を詰めてたてていた。また、前述のようにダンノジョウ家の上墓において子供の墓石2基が埋められていたというのは、当家の上墓において、その余剰の墓石が処分されたように思われる。上墓のこのような現象は、近隣地域の古い墓地のそれと同様である。

古い墓石の処分の契機は、限られた墓域に先祖のすべての墓石を置いておくことが物理的に困難であると認識されることにあるので、墓域に余裕があれば相当古い墓石もすべてまつられ続ける。しかし、墓石をまつる（意識する）心持ちについては、建立当初の墓石に対しては、それをまつる（意識する）心持ちが強いが、時間の経過とともに徐々に薄れていくと言われる。また、最終年忌を済ませた、または最終年忌を済ませてある程度の時間が経った（例えば死者の生前を知る子孫の死去まで）先祖を個別にまつろうというような意識はなく、これらのことが先祖の墓石（個人または夫婦など複数の個人のためにたてたもの）の処分となって表われもあるのであろうと思う。墓石の数が多数あったとしても、一括して先祖としてまつっている。土地の人の心持ちとして、先祖の墓石をたて続けている（まつる）ことと、これをたて続けない（処分する）こととの間に矛盾は存在していないと思われる。

さて、上墓の存在についての推察であるが、ここで再び五郎右衛門家の墓地と墓石に立ち返ってみたい。当家の墓石のうちで最も初期のものは、光明寺墓地における墓石の刻字で最古の寛永15年（1638年）と、それに次ぐ古さの正保4年（1647年）の石碑であり、この2基の石碑は上墓の一角に並んでたっている。そして、この2基の石碑が占める場所の面積（墓石の台座と供え物用の石造物を置いた台座の面積の合計）は約0.8m²であり、仮にこれを2m²の下墓に置いたら下墓の当家の墓域の約4割の場所を占めることになる。また、寛永15年の石

碑(台座を除く)は高さ 136 cm・幅 45 cm・奥行き(最も厚い下部で) 27 cm, 正保 4 年の石碑(同前)は高さ 137 cm・幅 51 cm・奥行き(同前) 40 cm と大きく、重量も相当あるようであり、よく見かける近世の小さい墓石に比べると、この 2 基の石碑を動かすのには随分と手間がかかるのではないかと思われる。そして、この 2 基の石碑を下墓に置いた後に、これを動かさずに下墓へ棺(座棺)を埋葬したとすると(1つの墓穴を 2 尺 5 寸 × 2 尺 5 寸 の面積を掘ったとして、当時、桶や甕だったとしても、これと同様の大きさの穴を掘ったように考えられる)、計算上、2 つの棺(戸主夫婦など)を埋葬すると、完全といってよいほどに場所の余裕がなくなる。実際上の当家の長方形の下墓の形、そして墓石を墓域の奥に 1 列に並べていくというこの土地の方式から考えた場合、この 2 基の石碑を置いた後の棺の埋葬地は前方の通路に完全にはみ出してしまう。こういう状態だと埋葬可能の面積が確保されていないということになるので、この 2 基の石碑は下墓に置かれなかつたろうと思われる。なお、天明茂光氏の『鶴の木町説話・鶴の木町誌』(1976 年。自費出版)には、「鶴の木の徳川以前からの 8 軒の家が寛文の頃宗門改めにあい、その墓を光明寺に移すことになった。移す以前の墓の場所は鶴の木八稻荷と称す 8 箇所の稻荷の場所である」とある。この 8 軒の中には五郎右衛門家も含まれる。この茂光氏の記述を前提とした場合、寛永 15 年と正保 4 年(これらの年号は建碑の時の年号と解せる)の石碑が、光明寺に墓地を移す以前の墓地に存在したことでも考えられ、そして、先記のような狭い下墓を持つようになって、この 2 基の石碑を下墓には運ばなかったとも考えられる。

石碑を処分しないで、下墓とは別の場所(上墓)にそれをたてたということは、石碑を処分することを当家で嫌ったのではないかと思われる。石碑を処分することを嫌った理由として幾つかのことが推察される。すなわち、「仮に寛文の頃に下墓を持ったとして、当時ではこの 2 基の石碑はまだ新しいものであるから」とか、また、「この石碑は当家で最も初期のものであり、そしてrippaなものであるから」とか、さらに、「当家は室町家の庶流で、その人の子が延徳元年(1489 年)のころに当地に来て新田を開いた。また、当家は近世鶴ノ木村で代々名主役をつとめた」(新編武蔵風土記稿)とされる旧家の旧家であり、そして「このことが当家の人に意識され(先祖を強く意識する)、これが先祖の墓石の扱い方にも

影響があった。(処分を嫌った)のではないか」ということも考えられる。そして当家で、石碑をたてておく場所を寺側に求めたのではないか。その具体的な場所が歴代住職の墓地や荒塚や多数の板碑が存在した小高い場所の一角となつたのではないか。そして、上墓を持つ他の旧家は、五郎右衛門家に倣つたのではないか。倣うことを支持した要因として、下墓の狭い墓域に墓石を何基も置いてゆくことは穴掘りにじゃまであるという心持しがあったのではないか。この「じゃまである」ということは土地の人の口からよく聞かれることである。なお、「じゃまである」ことは無論五郎右衛門家の下墓の場合にも共通するものである。また、先述のように、先祖の墓石を処分することとまつることの間に隔絶はないと思われるが、これは一面では、積極的でないにせよ、たててまりたいという心持しが存在しているということである。

4. 光明寺の墓地における改葬習俗考

人の死後、時間の経過とともに、死者の生前を知る人々がその死者を意識する心持ちは徐々に薄れてゆき、そしてこの心持との徐々の変化は遺体及びその変化形の遺骨に対しても同様にある、と言われる。ただし、ある相当の時間の経過の後に遺骨を意識する心持しが全く無くなるということではない。死者の生前を知らない子孫の代になつても遺骨が存在すればそれを意識している。なお、骨はその土地の性質によって全く無くなることがある。その場合は、骨が土に化したとして、その場所の土に対する意識が存在している。また、骨が無くなるまでの過程においても、遺体・遺骨が土に化してゆくので、その遺体・遺骨のそばの土を意識する心持しが生じている。以上のこととは、光明寺檀家を含む大田区内での調査による記述である。また、以下の記述は光明寺の墓地におけるものである。

四十九日または百箇日または1年目ぐらいのときまでは埋葬箇所上に盛土が存在し、その上と前側に下墓のその家の墓域内にたつていた古い墓石が横に倒されて置かれる。前側に置かれた石には供え物が供えられ、香炉が置かれたりもする。また、盛土の前側の地表には花立ての竹筒がたてられる。このように

この時期の墓参の対象は遺体埋葬箇所上であり、すなわち遺体を明確に意識しているとみることが出来よう。それから、四十九日または百箇日または1年目ぐらいのときにハカナオシ（墓直し）が行なわれ、古い墓石が元に戻され、盛土が平らに均される。盛土が平らに均された後も、花立ての竹筒がそれまでと同様の箇所にたてられているので埋葬箇所が墓参の対象となつたが、それとともに元に戻した古い墓石もその死者のための墓参の対象となつた。普通、この墓石の位置と埋葬箇所上の中心部とは若干の隔たりがあった。そして、一年忌以降、家によって、また、その家のそのときの経済状態などにもよって建立時期はいろいろであるが、その死者のための新たな墓石をたてたとき、その墓石をたてた場所も埋葬箇所上の中心点から若干の隔たりがあった。土葬時分の墓石は小さいものが多く、その墓石が占める面積は棺の埋葬箇所の面積に比してかなり小さく、そしてその墓石を1軒の家の墓域の奥の部分にたてたからである。また、毎年盆に立て替える花立ての竹筒はいつしか埋葬箇所の前側から墓石の前へたてるようになる。そして、棺は通路にはみ出して埋葬されたことが多く、盛土が平らにならされ、竹筒も元あった盛土の前側に立てなくなつた場合は、棺の埋葬箇所上的一部は全く通路となつた。「歩く所に埋けた」、「埋けた上を歩いていたことになる」ということはしばしば聞かれる。また、先述のような狭い墓域であるので、被葬者の三十三年忌・五十年忌以前に掘り返しが行なわれることがあった。なお、掘り返された前葬者の骨は、新しい棺の脇とか上とかに置かれて一緒に埋葬された。そして、上墓に改葬した家の場合でも、これは今の話者からも既存の印刷物からも得られないことであるが、三十三年忌または五十年忌の改葬以前にその埋葬箇所が掘り返されたことが考えられる。三十三年忌及び五十年忌という期間は一世代の期間を越えているからであり、さらに子供や兄弟の死亡もあったからである。先述のように2棺から3棺納めると埋葬墓域はいっぱいになった。以上のこととは、遺体・遺骨に対する意識が埋葬時から徐々に薄れているあらわれであるように思う。すなわち、三十三年忌や五十年忌の時点では遺骨に対する意識は、存続しているが薄くなっているように思われる。

ところで、改葬習俗を行なっていた家は上墓を持つ旧家の中の家であ

る。改葬習俗は、まず、上墓を持っていることと関係がある。先に、旧家の埋葬墓域の狭さとまつる初期の墓石の数量の大きさが上墓成立の契機となっているのではないかと推察した。上墓という墓石をたててまつる墓地が成立したゆえ、そこに骨を納めることも可能となつたのであろう。

改葬とその死者の墓石との関係についての内容が分かる唯一軒の家である五郎右衛門家の場合は改葬のときに上墓に新しい石塔をたてたし、また、土を移した例、すなわちニイヤやダンノジョウ家では、土を移すときに上墓に新しい墓石をたてた。この点、そして、墓石に対する意識が建立当初は濃いものがあり、古くなっているものに対しては薄れていると言われることからして、上墓に直接新しい墓石を建立するから、それをまつる新鮮な心持ちに引かれてその墓石の死者の骨を上墓へ改葬することが生じたのではないか。土を移す例もこれと同じであるように思う。上墓を持つ家の中で改葬も行なわなく土を移すこともなかつた家の場合で、墓石を上墓へたてた様子が分かる例は、上墓へたてた以前に下墓へたてていた（下墓へたてた墓石を上墓へ持つていった）のである。

もっとも小島瓔礼氏の「骨を埋めかえる墓」によれば、「改葬のときに下墓から石塔を上墓へ持つてきた」旨記されている。しかし、小島氏のこの報告の内容に該当する内容は最上氏の「鶴ノ木光明寺譚」にみられず、また私の今までの調査においても自分の家のこととしては聞かれなかった。小島氏のこの報告はどの家のことであるかの記載がされていない。その点の記載の必要を感じるのは、小島氏は下墓から上墓への改葬について「改葬は死後33年目に行われた」とのみ述べているが、この点は先述のように五郎右衛門家や芝木家で五十年忌で改葬していたからである。また、私が「改葬のときに下墓から墓石を上墓へ持ってゆく」（天明宗右衛門氏。1915年生れ）と聞いたのは、「どこかほかの家ではそうだったらしい」（同氏）というものであり、また、最上氏の「鶴ノ木光明寺譚」（1966年）によれば「宗右衛門という家の人はまだ若い人で、改葬のことは話にもきいていない模様である」ということである。以上のことから、「死後33年目の改葬のときに下墓から墓石を上墓へ持ってゆく」という資料は、それを行なつたという家が分かるまでは積極的には使用出来ないのでないかと思う。このことが事実あったとした場合でも、改葬や土を移した家が何軒もあらわれ

るとは思えないので、改葬や土を移した例は、最終年忌に上墓へ改葬や土を移すことを行なって、そのときに上墓に墓石を建てた例が顕著であったといえるように思う。

以上のような把握内容を、「遺骸に対する深い愛着のため、時を経て清まった白骨を身近に持ち来って祭ろうとする」と表現することには同意出来ない。上墓を持つ家でも改葬や土を移すことを行なわなかつた家々もあった。前述のような遺体・遺骨に対する心持ちからして、改葬時(最終年忌)に改葬(や土を移すこと)が行なわれても、また、行なわれなくとも不自然ではないように思われる。上墓に改葬した後の遺骨に対する意識は、下墓に存在した時期のそれよりもさらに薄くなつていったと思われる。上墓は、近隣地域の、墓域を広く持つ旧家の墓地における最終年忌以降の墓と同じであると思う。

〔付記〕拙稿「光明寺の墓地における墓制について」の註1において、洗骨習俗が存在する沖縄・奄美地域を除く日本での改葬習俗の事例の地名と出典を記載したが、その際の遺漏があるので、ここに記しておく。

- 新潟県中魚沼郡中里村(『中里の民俗』中里村郷土研究会, 1970年, P.39)
- 東京都八丈小島(坂口一雄「伊豆諸島に展開する死靈祭祀による祖靈化の諸相とその司祭者」, 『日本民俗学』2-3, 1955年)
- 同八丈島末吉村(同前)
- 長崎県上県郡上県町志多留(『対島西岸阿連・志多留の民俗』長崎県教育委員会, 1973年, PP. 243-246)
- 同県北高来郡高来町金崎・深海(『有明海岸地区の民俗』長崎県教育委員会, 1972年, PP. 31-32)
- 長崎県島原あたり(『伝承と歴史』4号, 同志社大学民俗学研究会, 1968年, P.42
国分直一氏発言)
- 熊本県牛深市牛深町(原田敏明『宗教と民俗』, 東海大学出版会, 1970年, P.283)